【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成30年10月19日提出

【発行者名】 キャピタル アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 杉本 年史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町1丁目16番1号

【事務連絡者氏名】 渡邉 豊彦

【電話番号】 03-5259-7401

【届出の対象とした募集内国 世界ヘルスケア関連リートファンド(為替ヘッジ付)

投資信託受益証券に係る

ファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国 継続申込期間(平成30年4月21日から平成31年4月19日まで)

投資信託受益証券の金額】 1,000億円を上限とします。

*なお、継続申込期間(以下「申込期間」といいます。)は、上記期

間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で半期報告書を提出しましたので、平成30年4月20日付をもって提出した有価証券届出書 (以下「原届出書」といいます。)の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正 を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部____」は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

- 第1【ファンドの状況】
 - 1【ファンドの性格】
 - (3)【ファンドの仕組み】 委託会社の概況

<訂正前>

イ.資本金の額(平成30年2月末日現在)

資本金 280百万円 発行済株式の総数 8,705株

(略)

八.大株主の状況(平成30年2月末日現在)

(略)

<訂正後>

イ.資本金の額(平成30年8月末日現在)

資本金 280百万円 発行済株式の総数 8,705株

(略)

八.大株主の状況(平成30年8月末日現在)

(略)

- 2【投資方針】
- (3)【運用体制】

<訂正前>

運用体制

(略)

投資政策委員会

- ①原則月1回会議を開催し、投資環境の分析・検討を踏まえた当ファンドの基本的な運用方針並びに運用計画等を審議決定。
- ②運用本部長、運用本部各部長、調査部長、コンプライアンス・オフィサー、 主要運用担当者等で構成。
- ③投資政策委員会議事録を作成。



運用部担当ポートフォリオマネジャー

①投資政策委員会で決定した基本的な運用方針ならびに運用計画書に従った ファンド運用の実行。



運用管理委員会

- ①毎月1回会議を開催し、運用実績・成果の分析、リスク管理および約款等の 遵守状況のモニタリングを行う。
- ②管理企画本部長、管理企画本部各部長、運用本部長、運用本部各部長、コンプライアンス・オフィサー等で構成。
- ③運用管理委員会議事録を作成。

コンプライアンス部

①当ファンドの運用の基本方針や運用計画の遵守状況およびリスク管理状況 のモニタリング。

(略)

(注)運用体制は平成30年2月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

運用体制

(略)

投資政策委員会

- ①原則月1回会議を開催し、投資環境の分析・検討を踏まえた当ファンドの基本的な運用方針並びに運用計画等を審議決定。
- ②運用本部長、運用本部各部長、調査部長、コンプライアンス・オフィサー、 主要運用担当者等で構成。
- ③投資政策委員会議事録を作成。



運用部担当ポートフォリオマネジャー

①投資政策委員会で決定した基本的な運用方針ならびに運用計画書に従った ファンド運用の実行。



運用管理委員会

- ①毎月1回会議を開催し、運用実績・成果の分析、リスク管理および約款等の 遵守状況のモニタリングを行う。
- ②管理企画本部長、管理企画本部各部長、運用本部長、運用本部各部長、コンプライアンス・オフィサー等で構成。
- ③運用管理委員会議事録を作成。

コンプライアンス部 <u>(コンプライアンス・オフィサー)</u>

①当ファンドの運用の基本方針や運用計画の遵守状況およびリスク管理状況 のモニタリング。

(略)

(注)運用体制は平成30年8月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は<u>平成30年2月</u>末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移





- *税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額 および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額 に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *データは設定月末より記載しております。なお、ファンドの年間騰落率 は設定日より1年が経過していないため、記載しておりません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年3月~2018年2月)



日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債 器大值 65.0 65.7 47.4 9.3 349 43.7 最小值 △55.0 △17.5 27.4 △4.0 A12.3 △17.4 平均值 20.2 20.6 12.8 23 8.4 6.0

- *上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を 表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように 作成したものです。
- *全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- *当ファンドは設定日より1年が経過していないため、該当事項はありません。

各資産クラスの指数

日 本 株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

腰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証 を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。 なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI開債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。 なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界開債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の開債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

<訂正後>

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は平成30年8月末日現在のものであり、今後、変更となる 場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移





- *税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額 および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額 に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *データは設定月末より記載しております。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年9月~2018年8月)



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新與国債
最大值	2.7	65.0	57.1	37.2	9.3	29.1	21.4
最小值	△12.7	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均值	△4.8	16.6	16.9	10.9	2.1	5.8	3.1

ファンド: 2018年3月~2018年8月 代表的な資産クラス: 2013年9月~2018年8月

- *上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を 表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように 作成したものです。
- *全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- *騰落率は直近前月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算 日に対応した数値とは異なります。

各資産クラスの指数

日 本 株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース) 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

腰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証 を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。 なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した。日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。 なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。 なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-RPI即億

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する。国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。 なお、NOMURA-BPIに関する著作権、筋標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLOにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。 なお、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

(1)【投資状況】

「世界ヘルスケア関連リートファンド(為替ヘッジ付)」

(平成30年8月31日現在)

資	産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券		241,475,049	98.60
	内 日本	241,475,049	98.60
コール・ローン、その他の	の資産(負債控除後)	3,418,417	1.40
純資産総額		244,893,466	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

(平成30年8月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引(売建)	214,350,521	87.53
内日本	214,350,521	87.53

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2)為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(参考)「世界ヘルスケア関連リートマザーファンド」

(平成30年8月31日現在)

			(
資産の)種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券		359,670,229	96.79
内	アメリカ	215,660,597	58.03
内	シンガポール	112,994,279	30.41
内	カナダ	31,015,353	8.35
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		11,938,878	3.21
純資産総額		371,609,107	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「世界ヘルスケア関連リートファンド(為替ヘッジ付)」

投資有価証券明細

(平成30年8月31日現在)

銘柄名	通貨	地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	投資 比率
世界ヘルスケア関連リート	日本・円		如也沒住过可是工光	044 500 070	1.0306	1.1256	
マザーファンド		日本	親投資信託受益証券	214,530,072	221,110,154	241,475,049	98.60%

EDINET提出書類

キャピタル アセットマネジメント株式会社(E14714)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種投資比率

(平成30年8月31日現在)

種類	国内 / 外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	98.60
税权具信託文金证分 	小計	98.60
合 計(対純資産総額比)		98.60

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

(参考)「世界ヘルスケア関連リートマザーファンド」 投資有価証券明細

(平成30年8月31日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類	口数	簿価単価 簿価金額	評価単価 時価金額	投資 比率
1	オメガ・ヘルスケア・インベスターズ	アメリカ・ドル	投資証券	9,800	30.94	33.03	9.67%
'		アメリカ	汉貝皿万	9,000	303,212	323,694	9.07%
2	メディカル・プロパティーズ・	アメリカ・ドル	投資証券	21,050	14.33	14.93	9.39%
	トラスト	アメリカ	汉其配力	21,000	301,646	314,276	9.39%
3	ノースウェスト・ヘルスケア・	カナダ・ドル	投資証券	32,000	11.38	11.34	8.35%
	プロパティーズ	カナダ	八型與八	32,000	364,160	362,880	0.55%
4	 ナショナル・ヘルス・インベスターズ	アメリカ・ドル	投資証券	3,540	75.27	78.58	8.31%
	33377 777 13 777 7	アメリカ	汉吴皿刀	0,040	266,455	278,173	0.01%
5	 シニア・ハウジング・プロパティーズ	アメリカ・ドル	投資証券	14,600	18.03	18.96	8.27%
)	アメリカ	汉英皿刀	14,000	263,238	276,816	0.27/0
6	Mapletree Logistics Trust	シンガポール・ドル	投資証券	224,850	1.27	1.28	6.29%
	mapretree Eogratios Trust	シンガポール	八型配刀	224,000	287,713	287,808	0.23%
7	Mapletree Industrial Trust	シンガポール・ドル	投資証券	140,000	2.01	2.00	6.12%
	mapretree maastrar rrast	シンガポール	汉英皿刀	140,000	281,400	280,000	0.12/0
Q	ウェルタワー	アメリカ・ドル 投資証券	投資証券	2,770	62.77	66.58	5.51%
	 ウェルタ・ラー	アメリカ	及吳ш万		173,872	184,426	
a	ファースト・エステート・トラスト	シンガポール・ドル	投資証券	192,500	1.31	1.29	5.43%
	27 21 227 1 1221	シンガポール	八型與八	132,500	252,252	248,325	3.43%
10	 サブラ・ヘルスケア・リート	アメリカ・ドル	投資証券	7,433	22.37	23.42	5.20%
10	955 - 06255 - 9 1	アメリカ	汉其配力	7,433	166,276	174,080	3.20%
11	フレーザーズ・コマーシャル・	シンガポール・ドル	投資証券	167,000	1.43	1.42	5.18%
	トラスト	シンガポール	八型與八	107,000	239,023	237,140	3.10%
12	ベンタス	アメリカ・ドル	投資証券	2,550	58.06	59.59	4.54%
12		アメリカ	八型與八	2,000	148,053	151,954	7.57/0
13	ESR REIT	シンガポール・ドル	投資証券	333,147	0.52	0.52	3.82%
13	EON NETT	シンガポール	八型與八	555, 147	174,902	174,902	3.02/
11	ケアトラスト・リート	アメリカ・ドル	投資証券	6,500	17.30	18.45	3.58%
14	77 F3X1 F9 F	アメリカ	汉其配力	0,300	112,450	119,925	3.30%
15	エ - アイエムエス・エーエムピー・	シンガポール・ドル	投資証券	116,700	1.38	1.40	3.57%
13	キャピタル・インダストリアル	シンガポール	汉共皿刀	110,700	162,084	163,380	3.37%
16	エイチシーピー	アメリカ・ドル	投資証券	4,400	26.02	26.93	3.54%
10	- 1 / / -	アメリカ	以貝叫刀	4,400	114,488	118,492	3.34%

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(平成30年8月31日現在)

種類	国内 / 外国	投資比率(%)
 投資証券	外国	96.79
仅 貝証分 	小計	96.79
合 計(対純資産総額比)		96.79

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

「世界ヘルスケア関連リートファンド(為替ヘッジ付)」

(平成30年8月31日現在)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	カナダ・ドル売 / 円買 2018年10月	売建	197,910	16,228,062	16,885,681	6.90%
		シンガポール・ドル売 / 円買 2018年10月	売建	875,850	70,479,980	70,978,884	28.98%
		アメリカ・ドル売 / 円買 2018年10月	売建	1,141,570	120,356,877	126,485,956	51.65%

- (注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。
- (注2)為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考)「世界ヘルスケア関連リートマザーファンド」 該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成30年8月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末日 (平成30年1月22日)	226,062,446	229,717,011	0.9279	0.9429
第2期中間計算期間末日 (平成30年7月22日)	237,900,271	-	0.9685	1
平成29年 8月末日	220,646,049	-	0.9863	-
9月末日	239,658,818	-	0.9837	-
10月末日	238,658,331	-	0.9796	-
11月末日	237,549,063	-	0.9750	-
12月末日	236,663,246	-	0.9714	-
平成30年 1月末日	227,734,823	-	0.9271	-
2月末日	214,933,965	-	0.8750	-
3月末日	220,284,572	-	0.8968	-
4月末日	216,701,989	-	0.8822	-
5月末日	231,094,421	-	0.9408	-
6月末日	234,679,723	-	0.9554	-
7月末日	233,563,880	-	0.9508	-
8月末日	244,893,466	-	0.9969	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0150
平成30年1月23日~平成30年7月22日	-

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1計算期間	5.7
平成30年1月23日~平成30年7月22日	4.4

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1計算期間	243,637,701	0	243,637,701

EDINET提出書類

キャピタル アセットマネジメント株式会社(E14714)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

平成30年1月23日~平成30年7月22日	2,009,393	0	245,	647,094
-----------------------	-----------	---	------	---------

(注)設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

基準日:2018年8月31日

(参考情報)

■基準価額・純資産の推移



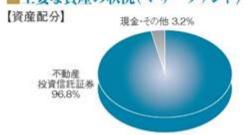
	i
基準価額	9,969円
純資產総額	2.45億円

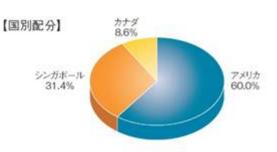
■分配の推移

決算日	分配金額	
2018年1月22日	150円	
設定来累計	150円	

1万口あたり 税引き前

■主要な資産の状況(マザーファンド)



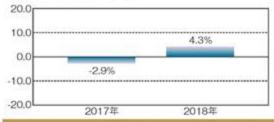


※資産配分比率は純資産総額に対する評価額の割合、国別配分比率はボートフォリオ部分に対する評価額の割合です。
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

【組入上位10銘柄】 組入銘柄数: 16銘柄

銘 柄 名	発行国	投資比率
オメガ・ヘルスケア・インベスターズ	アメリカ	9.7%
メディカル・プロバティーズ・トラスト	アメリカ	9.4%
ノースウェスト・ヘルスケア・プロパティーズ・リアルエステート	カナダ	8.4%
ナショナル・ヘルス・インベスターズ	アメリカ	8.3%
シニア・ハウジング・プロパティーズ	アメリカ	8.3%
メーブルツリー・ロジスティックス・トラスト	シンガポール	6.3%
メーブルツルー・インダストリアル・トラスト	シンガポール	6.1%
ウェルタワー	アメリカ	5.5%
ファースト・リアルエステート・インベストメントトラスト	シンガポール	5.4%
サブラ・ヘルスケア・リート	アメリカ	5.2%

■年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引き前)を再投資したものとして計算しています。
※当ファンドにベンチマークはありません。

※2017年:設定時(2017年3月31日)から年末までの収益率

※2018年:年初から8月末までの8ヵ月間の収益率

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。 ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容を 追加いたします。

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(平成30年1月23日から平成30年7月22日まで)の中間財務諸表について、監査法人五大による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【世界ヘルスケア関連リートファンド(為替ヘッジ付)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

第2期中間計算期間

(平成30年7月22日現在)

	(十成30年7月22日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	14,250,819
親投資信託受益証券	235,747,096
派生商品評価勘定	-
流動資産合計	249,997,915
資産合計	249,997,915
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	9,186,093
未払収益分配金	-
未払受託者報酬	72,265
未払委託者報酬	1,566,420
未払利息	74
その他未払費用	1,272,792
流動負債合計	12,097,644
負債合計	12,097,644
純資産の部	
元本等	
元本	245,647,094
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	7,746,823
(分配準備積立金)	6,830
元本等合計	237,900,271
純資産合計	237,900,271
負債純資産合計	249,997,915

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円) 第2期中間計算期間 (自 平成30年1月23日

至 平成30年7月22日)

	全 平成30年7月22日)
営業収益	
有価証券売買等損益	14,633,267
為替差損益	1,742,935
営業収益合計	12,890,332
営業費用	
支払利息	5,545
受託者報酬	72,265
委託者報酬	1,566,420
その他費用	1,272,792
営業費用合計	2,917,022
営業利益又は営業損失()	9,973,310
経常利益又は経常損失()	9,973,310
中間純利益又は中間純損失()	9,973,310
期首剰余金又は期首欠損金()	17,575,255
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	144,878
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	144,878
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	7,746,823

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.	有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
		移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。
		時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基
		づいて評価しております。
2.	デリバティブ等の評価基準及び	為替予約取引
	評価方法	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
		時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替
		の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.	その他財務諸表作成のための	計算期間の取扱い
	基本となる重要な事項	平成30年1月20日及びその翌日が休日のため、第1期計算期間
		末日を平成30年1月22日とし、第2期中間計算期間期首を平成
		30年1月23日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 (平成30年7月22日現在)
1. 期首元本額	243,637,701円
期中追加設定元本額	2,009,393円
期中一部解約元本額	- 円
2. 受益権の総数	245,647,094
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は7,746,823円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第2期中間計算期間
項目	(自 平成30年1月23日
	至 平成30年7月22日)
その他費用の内訳	主に、印刷費用1,058,126円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期中間計算期間
1.貸借対照表計上額、時価及び	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差
その差額	額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の
	「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しておりま
	ं चं.
	(2)デリバティブ取引
	「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引
	の時価等に関する事項」に記載しております。
	(3)上記以外の金融商品
	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似して
	いるため、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項に	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価
ついての補足説明	格がない場合には合理的に算定された価額が含まれておりま
	す。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用して
	いるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異な
	ることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額
	等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場
	リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

	第2期中間計算期間 (平成30年7月22日現在)			
種類	契約額等		時価	評価損益
	(円) うち		(円)	(円)
		1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売 建	188,596,664	-	197,782,757	9,186,093
アメリカ・ドル	109,250,277	-	116,697,502	7,447,225
カナダ・ドル	14,531,066	-	15,045,848	514,782
シンガポール・ドル	64,815,321	-	66,039,407	1,224,086
合計	188,596,664	-	197,782,757	9,186,093

(注)時価の算定方法

計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において予約為替の受渡日(以下、「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (イ)計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も 近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
- (口)計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先 物相場の仲値を用いています。
- 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第2期中間計算期間 (平成30年7月22日現在)		
1口当たり純資産額	0.9685円		
(1万口当たり純資産額)	(9,685円)		

(参考情報)

当ファンドは、「世界ヘルスケア関連リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は以下のとおりであります。 以下に記載した情報は監査の対象外であります。

世界ヘルスケア関連リートマザーファンド

(1)貸借対照表

平成30年7月22日現在			
金 額(円)			
5,298,898			
145,916			
357,762,823			
22,562			
587,026			
363,817,225			
363,817,225			
-			
-			
331,060,640			
32,756,585			
363,817,225			
363,817,225			
363,817,225			

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.	有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券
ļ.,		移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。
		時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場にお
		ける最終相場(最終相場のないものについては、それに準ず
		る価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場
		に基づいて評価しております。
2.	デリバティブ等の評価基準及び	為替予約取引
	評価方法	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
		時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替
		の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.	収益及び費用の計上基準	受取配当金
		受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定
		配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4.	その他財務諸表作成のための	外貨建取引等の処理基準
	基本となる重要な事項	外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規
		則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生
		時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しておりま
		す。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、
		当該外国通貨に対して、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外
		貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外
		国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場
		等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨
		基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換
		算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理
		処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

	項目	平成30年7月22日現在
1.	本報告書における開示対象ファンドの	355,546,365円
	期首における当該親投資信託の元本額	
	同期中における追加設定元本額	7,205,353円
	同期中における一部解約元本額	31,691,078円
	同中間期末における元本の内訳	
	ファンド名	
	世界ヘルスケア関連リートファンド (毎月分配型)	50,463,271円
	世界ヘルスケア関連リートファンド (為替ヘッジ付)	214,530,072円
	世界ヘルスケア関連リートファンド (為替ヘッジなし)	66,067,297円
	計	331,060,640円
2.	本報告書における開示対象ファンドの中間 計算期間末日における当該親投資信託の 受益権の総数	331,060,640□

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成30年7月22日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額は
その差額	ありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券
	「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有
	価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。
	(2)デリバティブ取引
	「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「デ
	リバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。
	(3)上記以外の金融商品
	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似している
	ため、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項に	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が
ついての補足説明	ない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該
	価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異
	なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもありま
	す 。

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成30年7月22日現在		
本報告書における開示対象ファンドの中間期末			
における当該親投資信託の1口当たり純資産額	1.0989円		
(1万口当たり純資産額)	(10,989円)		

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

「世界ヘルスケア関連リートファンド(為替ヘッジ付)」

(平成30年8月31日現在)

資産総額	252,822,959円
負債総額	7,929,493円
純資産総額(-)	244,893,466円
発行済数量	245,647,094□
1口当たり純資産額(/)	0.9969円

(参考)「世界ヘルスケア関連リートマザーファンド」

(平成30年8月31日現在)

資産総額	371,609,107円
負債総額	四
純資産総額(-)	371,609,107円
発行済数量	330,142,113□
1口当たり純資産額(/)	1.1256円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

- 1【委託会社等の概況】(平成30年8月末日現在)
 - (1)資本金等

資本金の額

280百万円

会社が発行する株式総数

40,000株

発行済株式総数

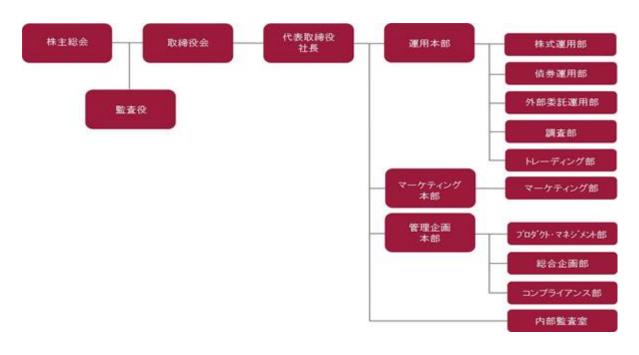
8.705株

過去5年間における資本金の増減

該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

会社の組織図



(注)上記組織は、平成30年8月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上15名以内、監査役は3名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権総数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後2年以内、監査役は、就任後4年以内のそれぞれ最後の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、任期満了前に退任した取締役および監査役の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の決議をもって、取締役の中から、社長を選任し、必要に応じて、会長、副社長、専務、常務を選任することができます。社長は、当会社を代表

EDINET提出書類

キャピタル アセットマネジメント株式会社(E14714)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

し、会社の業務を統括します。取締役会の決議をもって、役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができます。

投資信託の運用の流れ

投資政策委員会

- ①原則月1回会議を開催し、投資環境の分析・検討を踏まえた当ファンドの基本的な運用方針並びに運用計画等を審議決定。
- ②運用本部長、運用本部各部長、調査部長、コンプライアンス・オフィサー、 主要運用担当者等で構成。
- ③投資政策委員会議事録を作成。



運用部担当ポートフォリオマネジャー

①投資政策委員会で決定した基本的な運用方針ならびに運用計画書に従った ファンド運用の実行。



運用管理委員会

- ①毎月1回会議を開催し、運用実績・成果の分析、リスク管理および約款等の 遵守状況のモニタリングを行う。
- ②管理企画本部長、管理企画本部各部長、運用本部長、運用本部各部長、コンプライアンス・オフィサー等で構成。
- ③運用管理委員会議事録を作成。

コンプライアンス部 (コンプライアンス・オフィサー)

- ①当ファンドの運用の基本方針や運用計画の遵守状況およびリスク管理状況 のモニタリング。
- (注)上記組織は、平成30年8月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の 設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を 行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

平成30年8月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	26本	33,981百万円

(親投資信託を除く)

3【委託会社等の経理状況】

- 1)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2)財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人五大による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (平成29年 3 月31日) 金額(千円)			当事業年度 (平成30年 3 月31日)	
区分	注記番号			金額(千円)		
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金			49,281		247,071	
2 未収委託者報酬			35,577		60,819	
3 未収運用受託報酬			2,126		102,790	
4 立替金			12,270		12,348	
5 前払費用			3,142		5,157	
6 預け金			5,491		500	
7 その他			407		22	
流動資産合計			108,299		428,710	
固定資産						
1 有形固定資産	1 1		5,963		9,840	
(1)建物		3,424		2,826		
(2)器具備品		2,538		2,490		
(3)リース資産		-		4,524		
2 無形固定資産			12,977		3,552	
(1)電話加入権		52		52		
(2)ソフトウエア		12,925		3,500		
3 投資その他の資産			83,947		86,594	
(1)投資有価証券		72,846		75,695		
(2)敷金		10,600		10,898		
(3)差押債権	2	410,743		-		
(4)長期預け金		500		-		
(5)貸倒引当金	3	410,743		-		
固定資産合計		·	102,888	 	99,987	
資産合計			211,187		528,698	

			事業年度 9年3月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		
(負債の部)						
流動負債						
1 未払金			10,086		13,569	
2 未払代行手数料			16,984		29,632	
3 未払費用			5,035		73,205	
4 未払法人税等			7,041		76,087	
5 未払消費税等			-		8,286	
6 賞与引当金			6,000		9,500	
7 預り金			1,848		3,473	
8 前受収益			229		-	
9 リース債務			-		970	
流動負債合計			47,225		214,724	
固定負債			-			
1 預り敷金			1,750		-	
2 長期未払金			-		2,229	
3 繰延税金負債			-		474	
4 訴訟損失引当金	3		10,192		-	
5 リース債務			-		3,951	
固定負債合計			11,942		6,654	
負債合計			59,167		221,379	
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金			280,000		280,000	
2 資本剰余金			55,251		55,251	
(1)資本準備金		55,251		55,251		
3 利益剰余金			180,772		29,008	
(1)その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		180,772		29,008		
株主資本合計			154,478		306,243	
評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価 差額金			2,458		1,075	
評価・換算差額等合計			2,458		1,075	
純資産合計			152,019		307,318	
負債及び純資産合計			211,187]	528,698	

(2)【損益計算書】

			前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		
営業収益						
1 委託者報酬			453,649		845,980	
2 運用受託報酬			91,565		281,016	
営業収益合計			545,214		1,126,996	
営業費用						
1 支払手数料	1		230,191		452,862	
2 広告宣伝費			1,269		14,694	
3 調査費			20,516		32,371	
4 委託計算費			19,764		22,393	
5 営業雑経費			20,520		17,933	
(1) 通信費		3,754		1,657		
(2) 協会費		1,744		1,419		
(3) 印刷費		15,021		14,855		
営業費用合計			292,262		540,255	
一般管理費						
1 給料			141,562		182,104	
(1) 役員報酬		39,600		44,361		
(2) 給料・手当		86,648		96,486		
(3) 賞与		5,100		6,865		
(4) 賞与引当金繰入額		6,000		9,500		
(5) 退職金		2,229		-		
(6) 退職給付費用		-		4,581		
(7) 法定福利費		1,984		20,308		
2 旅費交通費			4,195		6,157	
3 租税公課			7,264		8,307	
4 不動産賃借料			14,517		14,758	
5 減価償却費			6,672		5,493	
6 業務委託費	1		52,140		119,821	
7 その他一般管理費			14,071		15,781	
一般管理費合計			240,423		352,424	
営業利益 			12,528		234,316	
営業外収益						
1 受取利息			7		9	
2 有価証券利息			97		- 	
3 受取配当金			183		1,205	
4 不動産賃貸料収入	1		3,689		638	
5 為替差益			448		-	
6 雑収入			32		1	
営業外収益合計			4,457		1,854	

キャピタル アセットマネジメント株式会社(E14714) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		_		訂正有価証券	<u> </u>
营	営業外費用				
1	支払利息		-		21
2	為替差損		-		2,127
	営業外費用合計		-		2,148
経常			16,986		234,022
特					
1	投資有価証券売却益		432		-
	特別利益合計		432		-
特					
1	固定資産除却損	2	18		6,017
2	投資有価証券売却損		2,730		-
3	減損損失		486		-
4	訴訟損失	3	420,936		2,522
	特別損失合計		424,171		8,540
税引	前当期純利益又は税引前当期		406.752		225 492
純損	真失 ()		406,753		225,482
法人	、税、住民税及び事業税		6,887		73,717
当其	別純利益又は当期純損失()		413,641		151,764

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・ 換算差額等
		資本剰余金	利益剰余金	,	
		資本準備金 -	その他利益		その他
	資本金		剰余金	株主資本合計	有価証券
			繰越利益		評価差額金
			剰余金		
当期首残高	280,000	55,251	232,868	568,119	14,012
当期変動額					
当期純損失()			413,641	413,641	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-	11,553
当期変動額合計	-	-	413,641	413,641	11,553
当期末残高	280,000	55,251	180,772	154,478	2,458

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -					
	株主資本				評価・ 換算差額等
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他利益	株主資本合計	その他
			剰余金		有価証券
		貝本半備並	繰越利益		評価差額金
			剰余金		
当期首残高	280,000	55,251	180,772	154,478	2,458
当期変動額				-	
当期純利益			151,764	151,764	
株主資本以外の項目の					3,533
当期変動額 (純額)					3,333
当期変動額合計			151,764	151,764	3,533
当期末残高	280,000	55,251	29,008	306,243	1,075

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準および	その他有価証券			
評価方法	時価のあるもの			
	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によ			
	り処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。			
	時価のないもの			
	移動平均法による原価法を採用しております。			
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く)			
	定率法によっております。			
	ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備は定額法を採用し			
	ております。			
	なお、主な耐用年数は以下の通りであります。			
	建物 5 年 ~ 15年			
	器具備品 4年~5年			
	(2)無形固定資産(リース資産を除く)			
	定額法を採用しております。			
	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間			
	(5年)に基づいております。			
	(3)リース資産			
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりま			
	ं			
3 引当金の計上基準	貸倒引当金			
	係争中の訴訟事案に係る差押債権について、回収可能性を勘案し回収不能			
	見込額を計上しております。			
	賞与引当金			
	従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。			
	訴訟損失引当金			
	係争中の訴訟に対する損失に備えるため、当事業年度末において必要と認			
	められる金額を計上しております。			
4 その他財務諸表作成のための	消費税等の会計処理			
基本となる重要な事項	税抜方式によっております。			

[注記事項]

(貸

注記	事項]				
貸借対	対照表関係)				
	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)			
1 .	有形固定資産の減価償却累計額 建物 947千円 器具備品 6,454千円	1 . 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,546千円 器具備品 7,786千円 リース資産 156千円			
2.	注記5.に記載の係争事件について、平成26年10月17日付けの東京地方裁判所の判決に仮執行宣言が付与されていたため、ドラゴン・キャピタル・アドバイザリー・リミテッド社は強制執行手続を行い、平成26年12月10日付けで東京地方裁判所から当社が有する債権を対象とする債権差押及び転付命令が送達されました。当該債権差押及び転付命令の対象となった債権のうち東京法務局に対する供託金及び支払期の到来した委託者報酬債権について未払助言報酬相殺後の金額を差押債権として計上しております。	2.			
3.	係争事件 平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問 契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタ ル・アドバイザリー・リミテッド社(以下、助言会 社)による報酬支払履行の訴状(訴状日付け平成25年3月29日)が東京地方裁判所より送達されまし た。当社は、助言会社によるファンド運用の助言内 容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払い を留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資 顧問契約の解除」を通知しております。助言会社は これを不服として、支払留保されている助言報酬の 他、投資顧問契約による契約期間の定めの解釈に基	3. 係争事件 当社のファンド運用に関して投資顧問契約を締結して いた助言会社「ドラゴン・キャピタル・アドバイザ リー・リミテッド」社からの報酬支払履行の訴訟に関 して、平成30年4月10日に最高裁判所が上告棄却及び 上告受理申立てを不受理とする決定を行ったことか ら、本係争事件は終結し、総額466,365千円並びにこ れらに係る遅延利息の支払を命じる判決が確定してお ります。			

円の支払いを要求してきたものであります。 東京地方裁判所は、平成26年10月17日付けで平成26 年3月28日までの期間に係わる助言報酬、成功報酬 及び弁護士報酬の総額466,365千円並びにこれらに係 る遅延利息の支払いを命じる判決を言い渡しまし た。当社は、この判決を不服とし、判決の取消しを 求め、平成26年10月29日に東京高等裁判所に控訴 し、当社の正当性を訴えて参りました。

づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる 助言報酬、成功報酬及び弁護士費用の総額529,457千

しかしながら、東京高等裁判所は、平成29年2月9 日付けで、第一審判決取消しの控訴を棄却するとの 判決を言い渡しました。当社はこの判決を不服と し、平成29年3月6日に最高裁判所に上告しました が、これまでの判決結果を踏まえ、既に差押を受け た債権 (差押債権)について、回収可能性を勘案し 貸倒引当金を計上するとともに、訴訟損失として必 要と認められる金額を訴訟損失引当金として計上い たしました。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成28年4月1日	当事業年度 (自 平成29年4月1日			
至 平成29年3月31日)	至 平成30年 3 月31日)			
1.関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1.関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。			
支払手数料 106,761千円	支払手数料 168,949千円			
不動産賃貸料収入 3,689千円	業務委託費 110,205千円			
	不動産賃貸料収入 638千円			
2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。			
器具備品 18千円	ソフトウェア 6,017千円			
3. 訴訟損失の内容は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 410,743千円 訴訟損失引当金繰入額 10,192千円	3.			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
	(株)	(株)	(株)	(株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	-	8,705
合計	8,705	-	-	8,705

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度期首		当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
	(株)	(株)	(株)	(株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	-	8,705
合計	8,705	1	-	8,705

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による 資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の 変動リスクおよび価格の変動リスクにも晒されています。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行にかかるリスク)の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日および残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や時価などの変動リスク)の管理

投資有価証券は、有価証券投資に関する基本方針に基づき、経営会議の決議により投資が行われ、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクについては、月次ベースで管理されています。

資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社を含めた投資家からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関して的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握すること が極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(平成29年3月31日)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	49,281	49,281	-
(2)未収委託者報酬	35,577	35,577	-
(3)未収運用受託報酬	2,126	2,126	-
(4)立替金	12,270	12,270	-
(5)預け金	5,491	5,491	-
(6)投資有価証券	72,846	72,846	-
(7)敷金	10,600	7,285	3,315
(8)差押債権	410,743		
貸倒引当金(1)	410,743		
	-	-	-
資産計	188,196	184,881	3,315
(1)未払金	10,086	10,086	-
(2)未払代行手数料	16,984	16,984	-
(3)未払費用	5,035	5,035	-
(4)未払法人税等	7,041	7,041	-
(5)預り金	1,848	1,848	-
(6)預り敷金	1,750	1,158	591
負債計	42,745	42,154	591

当事業年度(平成30年3月31日)

当事業年度(平成30年3月31日)						
種類	貸借対照表計上額	時価	差額			
(1)現金及び預金	247,071	247,071	-			
(2)未収委託者報酬	60,819	60,819	-			
(3)未収運用受託報酬	102,790	102,790	-			
(4)立替金	12,348	12,348	-			
(5)預け金	500	500	-			
(6)投資有価証券	75,695	75,695	-			
(7) 敷金	10,898	8,077	2,821			
資産計	510,125	507,303	2,821			
(1)未払金	13,569	13,569	1			
(2)未払代行手数料	29,632	29,632	-			
(3)未払費用	73,205	73,205	-			
(4)未払法人税等	76,087	76,087	-			
(5)未払消費税等	8,286	8,286	-			
(6)預り金	3,473	3,473	-			
(7)リース債務	4,921	4,902	19			
負債計	209,175	209,156	19			

1 . 差押債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、立替金、預け金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

投資有価証券

主に取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

敷金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

差押債権

差押債権については、回収見込額により時価を算定しております。

負債

未払金、未払代行手数料、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっております。

預り敷金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

リース債務

将来のキャッシュ・フローに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
長期未払金	-	2,229
合計	-	2,229

長期未払金については、正確に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握すること が極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(単位:千円)

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円) 5 年超 1年超 1年以内 10年超 5年以内 10年以内 現金及び預金 49,281 未収委託者報酬 35,577 未収運用受託報酬 2,126 立替金 12,270 預け金 5,491 _ 合計 104,749

当事業年度(平成30年3月31日)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	247,071	-	-	-
未収委託者報酬	60,819	-	-	-
未収運用受託報酬	102,790	-	-	-
立替金	12,348	-	-	-
預け金	500	-	-	-
合計	423,531	-	-	-

(注4)リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成30年3月31日)

<u> </u>							
		1 年 以由	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超
		1 年以内 	2年以内	3 年以内	4年以内	5 年以内) 年趋
	リース債務	970	994	1,019	1,045	891	-
	合計	970	994	1,019	1,045	891	-

(単位:千円)

(有価証券関係)

1.その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成29年3月31日)

133 3 7 1 1 2 (1 1 7 7 1				(112 - 113)
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	(1)株式	26,964	26,897	67
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	1,181	1,000	181
	小計	28,146	27,897	249
	(1)株式	-	-	-
貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	1
取得原価を 超えないもの	(3)その他	44,700	47,408	2,707
2.230.00	小計	44,700	47,408	2,707
計		72,846	75,305	2,458

当事業年度(平成30年3月31日)

当事業年度(平成30年	事業年度(平成30年3月31日)						
	種類	差額					
05.00.1.	(1)株式	30,299	26,897	3,402			
貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-			
取得原価を 超えるもの	(3)その他	1,178	1,000	178			
	小計	31,477	27,897	3,580			
05.00.1.	(1)株式	-	-	-			
貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-			
取得原価を 超えないもの	(3)その他	44,217	46,248	2,030			
	小計	44,217	46,248	2,030			
i	Ħ	75,695	74,145	1,549			

(注)減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはす べて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮 して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2.売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	10,170	81	-
(3) その他	50,943	351	2,730
計	61,113	432	2,730

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	<u> </u>			
	前事業年度		当事業年	度
項目	(自 平成28年4月	1日	(自 平成29年4月1日	
	至 平成29年3月	31日)	至 平成30年	3月31日)
		単位:千円		単位:千円
1 繰延税金資産及び繰延税金	繰延税金資産		繰延税金資産	
負債の発生の主な原因別の	貸倒引当金	125,769	貸倒引当金	127,300
内訳	賞与引当金	1,851	賞与引当金	2,908
	未払事業税	789	未払事業税	3,002
	訴訟損失引当金	3,120	訴訟損失引当金	2,362
	投資有価証券評価差額金	752	退職給付費用	1,404
	その他	797	繰延税金資産小計	136,978
	繰延税金資産小計	133,082	評価性引当額	136,978
	評価性引当額	133,082	繰延税金資産合計	<u>-</u> _
	繰延税金資産合計		繰延税金負債	
			投資有価証券評価差	額金474
			繰延税金負債合計	474
2 法定実効税率と税効果会計	│ │ 税引前当期純損失を計上し	ているため、	 法定実効税率	30.86%
適用後の法人税等の負担率	記載を省略しております。		 (調整)	
との間に重要な差異がある			交際費等永久に損金に	算入
ときの、当該差異の原因と			されない項目	0.68%
なった主要な項目別の内訳			住民税均等割	0.13%
			評価性引当額	2.09%
			その他	1.07%
			 税効果会計適用後の法。	 人税等
			の負担率	32.69%

(単位:千円)

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1.サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3.主要な顧客ごとの情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	249,799	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	65,449	投資運用業

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	581,817	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	150,124	投資運用業

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)	
							証券代行 手数料の支払 (注1)	106,761	未払代行 手数料	5,459	
親会社	キャヒ [®] タル・ ハ゜ートナース゛ 証券㈱	東京都千代田区	1,000	金融商品取扱会社	(被所有) 直接 94.8	業務受託	業務委託費 の支払(注2)	26,876	-	-	
								建物の賃貸		前受収益	229
							(注3)	3,689	預り敷金	1,750	

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
							証券代行 手数料の支払 (注1)	168,949	未払代行 手数料	4,558
親会社	キャヒ [®] タル・ パ゜ートナース [®] 証券㈱	東京都千代田区	1,000	金融商品取扱会社	(被所有) 直接 94.8	業務受託	業務委託費 の支払(注2)	110,205	-	-
							建物の賃貸 (注3)	638	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格およびその他の条件を決定しております。
- (注2)提供を受ける業務内容に基き、交渉のうえ価格等を決定しております。
- (注3)使用面積割合等に基さ、賃貸料金額等の取引条件を決定しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報

キャピタル・パートナーズ証券株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度		
項目	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日		
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)		
1 株当たり純資産額	17,463円49銭	35,303円68銭		
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額()	47,517円65銭	17,434円22銭		
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、1株当たり当 期純損失であり、また、潜在株式が存 在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額については、潜在株式が存在し ないため記載しておりません。		

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

項目	前事業年度 平成29年 3 月31日	当事業年度 平成30年 3 月31日	
純資産の部の合計額	152,019	307,318	
純資産の部の合計額から控除する金額	-	-	
普通株式に係る純資産額	152,019	307,318	
1株当たり純資産の算定に用いられる普通株式の数	8,705	8,705	

(注2)1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度	
項目	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日	
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)	
当期純利益金額又は当期純損失金額()	413,641	151,764	
普通株主に帰属しない金額	-	ı	
普通株式に係る当期純利益金額又は	413,641	151,764	
当期純損失金額()	413,041		
普通株式の期中平均株式数(株)	8,705	8,705	

(重要な後発事象)

1.株式移転による共同持株会社の設立

当社は平成30年6月7日開催の取締役会において、当社及びキャピタル・パートナーズ証券株式会社 (以下「CPS」といいます。)が平成30年10月1日を効力発生日(予定)として、株式移転の方法により 完全親会社であるキャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社を(以下「共同持株会社」といいます。)を設立することに係る株式移転計画を承認決議いたしました。

(1)共同持株会社設立の目的

当社グループが更なる成長を遂げるためには、グループ全体を見渡し、限られた経営資源の最適配分を行い、事業単位での成長力を強化していく必要があります。このためにも、持株会社体制に移行し、本持株会社に管理・統括機能を集中させることが効果的であると判断したものであります。

(2)株式移転の日程

平成30年6月7日 株式移転計画の承認取締役会

株式移転計画の締結

平成30年6月27日(予定) 株式移転計画の承認定時株主総会

平成30年10月1日(予定) 持株会社設立登記日(効力発生日)

(3)株式移転の方法

当社及びキャピタル・パートナーズ証券株式会社を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

(4)株式移転比率

	当社	CPS
株式移転比率	2.727	1

当社の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式2.727株を割当て交付いたします。CPSの普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。

ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当社及び CPS両社協議の上、変更することがあります。

(5)共同持株会社の概要

商号 キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社

本店所在地 東京都千代田区

代表者の氏名 代表取締役 筒井 豊春

資本金の額 1,000,000,000円

事業の目的

1. 当会社は次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配および管理することを目的とする。

金融商品取引法に規定する金融商品取引業

その他の金融サービスおよびそれに付帯または関連する業務

内外経済、金融および資本市場に関する調査研究およびその受託に付帯または関連する業 務

商品投資顧問業

不動産の売買、賃貸借およびその仲介に係る業務

損害保険代理業務

出版事業、広告代理業およびその他の情報サービスに係る業務

教育・文化に係る業務

2. 当会社は、前項に関連する全ての業務を営むことが出来る。

(6) 今後の見通し

本株式移転による業績への影響は軽微であります。

2. 資本準備金の額の減少並びに剰余金処分

当社は、平成30年6月7日開催の取締役会において、平成30年6月27日開催予定の第15回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の目的

本件は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し早期に財務体質の健全化を図るとともに、早期の配当体制の実現を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行ったうえで、同法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行うものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

平成30年3月31日現在の資本準備金の額55,251,250円を29,008,063円減少して26,243,187円とし、減少する資本準備金の全額を、その他資本剰余金に振替える処理を行います。

(3) 剰余金処分の(その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替)内容

上記記載の資本準備金の額の減少によって増加するその他資本剰余金29,008,063円の全額を、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。これによりその他資本剰余金は0円、繰越利益剰余金は0円となります。

(4)資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

取締役会決議日 平成30年6月7日

定時株主総会決議日 平成30年6月27日(予定) 効力発生日 平成30年6月28日(予定)

本件は、会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議手続きは発生いたしません。

(5) その他の重要な事項

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の 親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取 引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいま す。以下、 および において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半 数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体 として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取 引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を 行うこと。

上記 および に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

(係争事件)

当社のファンド運用に関して投資顧問契約を締結していた助言会社「ドラゴン・キャピタル・アドバイザリー・リミテッド」社からの報酬支払履行の訴訟に関して、平成30年4月10日に最高裁判所が上告棄却及び上告受理申立てを不受理とする決定を行ったことから、本係争事件は終結し、総額466,365千円並びにこれらに係る遅延利息の支払を命じる判決が確定しております。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円(平成29年9月末現在)

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関す

る法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 51,000百万円(平成29年9月末現在)

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関す

る法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部(信託財産の管理

等)を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
FPL証券株式会社	95百万円	「金融商品取引法」に定める 第一種金融商品取引業を営ん でいます。

平成29年9月末現在

<訂正後>

受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円(平成30年3月末現在)

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関す

る法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 51,000百万円(平成30年3月末現在)

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関す

る法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部(信託財産の管理

等)を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
FPL証券株式会社	95百万円	「金融商品取引法」に定める 第一種金融商品取引業を営ん でいます。

平成30年3月末現在

独立監査人の監査報告書

平成30年6月20日

キャピタル アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員 公認会計士 宮村 和哉 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借 対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年9月11日

キャピタル アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員 公認会計士 宮村 和哉 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界 ヘルスケア関連リートファンド(為替ヘッジ付)の平成30年1月23日から平成30年7月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわ ち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法 人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうか の合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、世界ヘルスケア関連リートファンド(為替ヘッジ付)の平成30年7月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成30年1月23日から平成30年7月22日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途 保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

EDINET提出書類 キャピタル アセットマネジメント株式会社(E14714) 訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

当期委託会社監査報告書へ